

平成28年度第2回津市入札等監視委員会の会議結果報告

- ① 会議名 平成28年度第2回津市入札等監視委員会
- ② 開催日時 平成28年8月9日(火)
午後2時00分から午後4時00分まで
- ③ 開催場所 津市役所本庁舎4階庁議室
- ④ 出席した者の氏名
月岡 存 委員長 (三重大学名誉教授)
伊藤 庄吉 委員 (行政書士)
滝澤 多佳子 委員 (税理士)
西川 源誌 委員 (弁護士)
前川 準一 委員 (公認会計士)
事務局 盆野副市長、総務部長、総務部次長、調達契約担当参事、
調達契約課長ほか2人
説明員 下水道建設課長ほか3人
- ⑤ 内容
1 入札・契約に関する報告について
(1) 入札及び契約手続の運用状況等
(2) 指名停止措置等の運用状況
2 地域格付要件型の発注方法について
3 その他
- ⑥ 公開又は非公開
公開
- ⑦ 傍聴者の数 0人
- ⑧ 担当 総務部調達契約課工事契約担当
電話番号 059-229-3122

・議事の内容 下記のとおり

1 入札・契約に関する報告について

(1) 入札及び契約手続の運用状況等

Q データ表示の不備による入札中止ということですが、津市ではデータ確認等を職務とする特別の部署があって偶然発見されたのでしょうか。

A 特別な部署等があるわけではありませんが、このような事象があるという事も含めて今後は調達契約課でも十分な確認体制をとりたいと考えています。

※ 抽出事案の審議について

Q 入札手続きについてお聞きしますが、郵便入札の場合、提出期限と開札日までに5日間ありますが、もう少し短縮はできないのでしょうか。

A 具体的に申し上げますと、郵送の締め切りを通常は金曜日必着で設定して、郵便局に必ず書留で提出頂いており、土日の期間を挟んで水曜日

に開札を行う流れになります。開札までに更に短縮するのであれば、事前に入札書の封筒確認など（書留等の確認や件名確認など）を行い、その上で参加者の中から立会をお願いする連絡をさせて頂いていますので、あと1日程度が限界ではないかと思えます。

Q 入札室で入札を行う際は業者が集まってその場で行うのですか。

A 業者が集まってその場で行うのではなく、郵便入札で行いますので、入札室に来て頂くのはあくまで立会人と開札状況を御覧になって頂く方となります。

- ① 平成28年度下建公補第2号
上浜排水区雨水管渠築造工事
＜条件付一般競争入札（工事）＞
（特になし）
- ② 平成28年度南道維第4号
高茶屋小森町地内道路修繕工事
＜事後審査型条件付一般競争入札（工事）＞
（特になし）
- ③ 平成28年度営教総第12号
津市立西橋内中学校理科室床改修工事
＜事後審査型条件付一般競争入札（工事）＞

Q 工事内容について教えてください。

現在どのような状況にあるため改修を行うのでしょうか。

また、他の学校でも同様の改修を行うのでしょうか。

A 今回の工事は理科室の床改修でございまして、鉄筋コンクリート造の構造で、鉄筋コンクリートのスラブの上にPタイルが貼ってある状態です。床に亀裂が入ったため、床内部の状況について事前調査を行ったところ、空洞化し、地盤沈下の疑いがあった関係上、床改修を行ったものです。建物が建築されたのは、昭和40年前半ですが、大きなぐりがあり、ぐりが沈下した関係上、隙間が発生して亀裂が生じたということが判明しました。今のところ、他の教育施設についてはこのような事例は聞いていません。

Q 抽出案件の2番目の土木工事（平成28年度南道維第4号 高茶屋小森町地内道路修繕工事）と3番目の建築工事（平成28年度営教総第12号 津市立西橋内中学校理科室床改修工事）では設計金額や参加業者数で随分と差があるように感じますが、土木工事では350万ほどの少額工事でも非常に業者数が多いのに対して、建築工事では1,500万ほどでも2社と、もう少し参加業者がいてもいいように感じますが、何か理由があるのでしょうか。

A 土木工事については主として官公庁の発注が多く、民間工事は少ない中で、津・香良洲地区の格付Dの業者数55社のうち35社が参加されています。建築工事については対象業者が29社あって、結果的には2社の参加でございました。建築工事のC、Dランクの工事は件数も数多く発注してまして、

建築工事については新築工事が好まれる傾向にあることに加え、民間工事が多いということや技術者制限もあり、参加者が参加案件を選択された結果ではないかと思えます。

なお、土木工事と建築工事を一括発注することは無理がありますので、建築工事を発注するにしても工事の規模や履行期間等も考慮しつつ、業者が受注し易いような発注方法を検討していきたいと考えています。今回、建築工事のCランクの工事が7件ほぼ同時期に発注されており、発注時期もなるべく工夫するなどして入札参加を促していきたいと思えます。

- 場合によってはインセンティブを考えるなどして、入札参加を促すのもひとつだと思えます。

④ 平成28年度建整道新補第4号
西千里千里ヶ丘線道路改良工事に伴う信号機移設工事
<事後審査型条件付一般競争入札(工事)>

Q 交通信号機の移設の案件ですが、入札参加要件に合う対象業者は何者くらいでしょうか。

A 市では事例の少ない案件でございましたので、三重県の事例を参考にする中で、対象業者として少なくとも5者確認できましたので、それ以上の業者数になると思われれます。結果的には2者になった次第です。

Q 三重日信電子(株)は市内本店業者ですか。

A 市内本店業者です。

Q 信号機の移設は今後色々な場所で継続的に予定されているのですか。

A 今回は市道の交差点改良に伴う信号機の移設でございまして、協議の結果、原因者(津市)が直接負担をして発注したものです。そのため、本市としても事例の少ない案件であるため、継続的に行う予定はありません。

A 工事としては専門性の高い内容であり、信号機や電光掲示板等を取り扱う業者が対象となりますので、業者の活動範囲というの少なくとも県単位になろうかと思えます。市内で専門に行う業者は少ない中で、特に少額の工事ということもあって参加者も少なかったのではないかと考えています。

Q 確かに形式的には競争性は問題は無いと考えられますが、実質的な競争性は確保されているのでしょうか。例えば、抽出案件の2番目の案件(平成28年度南道維第4号 高茶屋小森町地内道路修繕工事)についても、最低制限価格と同額の入札額が多数並ぶのは本当に実質的な競争性が働いていると言えるのかなど、今回の抽出案件については、形式上問題ないというだけで満足しているのかという部分もあって抽出させて頂きましたが、津市としてはどのようにお考えでしょうか。

A 御指摘の意図はよくわかります。

広く公募を募る一般競争入札ですので、一般的には競争に参加しなかったことをもって、競争性が確保されたとも言えるものの、例えば結果的に同額の数字がたくさん並んでしまうのは、これが外部から見た場合どのように映るのかという点で疑問に思う部分もございまして、今後色々と勉強させて頂く中で、より良い契約の在り方について検討していきたいと思えます。

Q 工事内容について教えてください。

道路改良工事が本来の主目的の工事ですが、既に終わっているのですか。
信号機の移設時期についても教えてください。

A 今現在、道路改良工事は進行中であり、ほぼ完成してきていますが、施工途中で信号機の移設が発生しますので同時進行で行っています。

Q このような場合、例えばJVを組むこともあるかと思いますが、電気工事と土木工事をJVで一括して発注するようなことはないのでしょうか。

A 分離発注を原則としていまして、土木工事ですと5億円以上、建築工事ですと7億円以上がJVの対象となりますが、このような事例の場合は基本分離発注して工程調整する手法をとっています。津市におけるJVは異業種JVというよりは、どちらかといいますと市内業者の育成を目的としたJVという位置付けでございます。

Q その他要件に「年平均完成工事高」を付す理由について教えてください。

A 市内本店業者については格付けをしていますが、年平均完成工事高はいわゆる経営事項審査の該当業種における売り上げの平均値でございまして、市内本店業者についてはこの完成工事高や工事成績を参考に格付けを行っています。そのため、入札参加者の所在地要件として市内本店だけでなく市内支店を含むとなりますと、市内本店以外の業者は格付けを行っていませんので、この完成工事高により少なくとも電気の業種における実績を要件として求めているものです。

Q 金額設定の基準はありますか。

A ありません。売り上げがあれば参加可能です。

入札参加要件として実績要件も付していますし、経営事項審査に完成工事高が計上されるということは、その業種である程度、専門的に工事を行っているということになるかと思えます。

- ① 平成28年度下建公補第2号
上浜排水区雨水管渠築造工事
＜条件付一般競争入札（工事）＞
- ② 平成28年度南道維第4号
高茶屋小森町地内道路修繕工事
＜事後審査型条件付一般競争入札（工事）＞
- ③ 平成28年度営教総第12号
津市立西橋内中学校理科室床改修工事
＜事後審査型条件付一般競争入札（工事）＞
- ④ 平成28年度建整道新補第4号
西千里千里ヶ丘線道路改良工事に伴う信号機移設工事
＜事後審査型条件付一般競争入札（工事）＞

* ①～④については、適正に処理されているものと認める。

- (2) 指名停止措置等の運用状況
(特になし)

2 地域格付要件型の発注方法について

Q 合併後、10年経過する中、オール津市で考えてもよい時期にきていると思います。

そうしないと特に津・香良洲地区の業者は競争相手も極めて多く、厳しい状況にある中で、津市としては、地域優先の考えを重視しなければならないのでしょうか。

A 御指摘にありましたように、オール津市という考え方の中で、今現在格付Aのみがこの考え方を採用していますが、本来であれば全ての格付でこの方法を採用することが一般的な考え方とも言えますものの、一方で建設業協会両支部から御意見を頂いていますように災害時における地元業者の重要性も看過できないところです。津市では過去10年間この業者選定の手法をとってきたわけですが、この手法はこの手法で災害時にも対応することができたという点では一応の成果はあったものと考えています。

しかしながら、合併後10年目を迎えて、事務局としましても将来的にはオール津市という考えはありますが、激変は混乱を招きかねませんので、段階を踏んでいく中で、どういった方法を採用すればいいのかを模索している状況でございます。

Q 格付A1・A2については現状オール津市という考え方でやっていますし、格付Bについてもオール津市でいいと思います。また、そこまでいかずとも、例えば、津・香良洲ブロックと安芸ブロック間、久居ブロックと安芸ブロック間、津・香良洲ブロックと久居ブロック間というような、ブロック間の垣根を無くした入札参加という中間的手法を何年かやってみて、津市全体として一体化していくよう誘導していくことも、入札制度の観点から意義があるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

同じ津市の業者であるなら、隣のブロックまでは柔軟に参加できるようにして業者数を確保しておかないと、地元業者に期待している災害時の対応が立ち行かなくなるのではないのでしょうか。

A 合併当初は、格付A1～Dの全ての格付でオール津市の考え方について議論されたと聞いています。

合併後、災害等もありまして、建設業協会両方の意見としても、災害の時に地元業者がいないと、非常に困るとというのが共通の意見であり、実際格付A1からBまでの業者の規模ですと、どこの地区にでも入札参加できる力は持っておるものと考えていますが、格付C、Dの業者についてはやはり地元根差した業者も多いため、どちらの協会からも地元を優先した考え方を求められているところです。

そのため、全てオール津市にするというより、場合によっては、格付A1からBまでと、格付CからDまでを一線を引いて考えるなど、委員がおっしゃられたようにまずはブロックの垣根の中で方向性を示していく方法もあるのではと考えています。

○ 色々な規制をかけると、どうしても不合理な部分が出てきてしまうので、見直すのであれば本来の姿を目指すべきではないのでしょうか。このことからオール津市の考え方を基本とすべきではないかと思います。

ただし、災害対応のこともありますので、地域性の観点から、格付A1・A

2、Bまでをオール津市で、格付C、Dについては災害復旧も考慮して地元でという考えもあると思います。

あまり制度を複雑にすると、それに対する弊害も発生してしまいますので、なるべく本来の姿に近づけようという趣旨からすると、少なくとも格付Bの業者はどこの地区にでも参加できるような業者が多いと思いますので、格付A、Bをオール津市で、格付C、Dを地域優先するという折衷案もあるのではと思います。

- 格付A1・A2の業者の自地区発注工事等の下位ランク工事の参加機会について言えば、津・香良洲地区以外の地区については、参加可能件数は多いのですが、津・香良洲地区の場合はどうかという気持ちがあります。下位ランクの工事で発注されるのにも関わらず、上位の格付けの業者が参加してきて落札していく場合も多いように思いますし、その部分は別の方法も検討して、同ランクで上手く競争性が発揮できる方法を考えてもよいのではないかと思います。例えば、自地区発注工事等であっても格付業者A1・A2を対象業者として加えない、繰上をやめてしまうような発注の仕方や、津・香良洲地区のCやDランクの工事等については発注件数に対して業者数が多いので、受注機会を増やしてほしいという要望もあると思いますが、それならば、発注場所や発注件数に左右される部分もありますが、津・香良洲地区のグループ分けなど、ブロックで抱える課題を個別に検討してみるのもいいのではないかと思います。

また、中には土木工事の専門業者というよりも、主たる業種を他にも持っている業者もあるように思います。むしろ専門業者こそ、当然自助努力は必要ですが、受注機会を確保できるようにしていく必要もあるのではと思います。

- 同一業種の同一格付の業者の中での専門業者の受注機会の確保については基本となる発注ルールがある中で、線引きが非常に困難な部分もあります。

また、津・香良洲地区の入札については応札者が多いということでもかなり競争が激しいものになっています。

両協会の御意見の中に、21という業者数が多いのではないかという共通の意見もあります。例えば、津・香良洲地区を更に分割するとすると、工事場所で分割するのか、所在地で分割するのかなど、新たな課題が発生することとなり、例えば分割せずに他のブロックまでの参加は不可とすると地区間の格差の拡大が懸念されます。津・香良洲地区の業者数が他地区と比較して多いという課題に対応していかなければならないのではと思います。競争性については20社ほどあれば十分であるとは思いますが、40社から50社ある業者をどのように線引きをしていくかという点と、どうしても1つのルールで運用すると弊害が発生してしまいますので、基本ルールは持っておきながら、津・香良洲地区はこのルール、災害復旧工事はこのルールというような個別ルールを持つことも有効ではないかと思えます。

また、Dランクの工事を格付Aの業者まで加えないということについては、何らかの方法で検討していく必要があると思います。

- 例えば昨年度の津・香良洲の格付Bの業者の参加可能件数が5件というのはバランスを欠いていると思いますし、安芸・久居ブロックについてはブロックを重視することの必要性が高いとは言い難いのではないかと思います。

格付A及びBランクの業者はオール津市の方がいいと思いますし、格付C及

びDの業者はそれ以上、上位格付の業者は加えないといった組み合わせをするのもいいのではないかと思います。

あまり複雑にしても混乱を招きますし、やはり目指す先はオール津市だと思います。

- 最終目標は全てオール津市だと思います。まず、どこから変更を検討するかといえば、自地区内で格付A1・A2の業者まで繰上しないことではないでしょうか。津・香良洲地区の格付Bの業者は受注機会が極端に少ないので、そういう意味でも他の地区に参加できるようにオール津市にしていくべきだと思います。

- 様々な御意見ありがとうございます。御意見をまとめさせて頂くと、やはりオール津市を目指していくべきということと、格付けの意味を考えたときに、格付けというのは、業者の規模に見合った仕事を受けて頂くためのものというのが本来の趣旨になると思います。

この趣旨を鑑みますと、格付Aの業者が3つ下のDランクの工事に参加できるというのは極端だと考えますし、昨年度、津・香良洲地区の格付Bの業者は参加可能件数が5件であったことなど、発注のバランスも悪かった極端な例を提示しましたが、できるかぎり、分離や合冊発注などを行い、発注バランスをとっていくことも重要です。やはり格付Bについては、オール津市に広げていく方向にあるべきではないかと思います。

本委員会に諮らせて頂いているのも、両建設業協会や商工会議所の建設部会、また入札参加者の方々から色々な意見を頂く中、今まで頂いた御意見、例えば目指す方向はオール津市であったり、格付Bについてはオール津市に向かって進めるべきではないかなどの御意見を踏まえて、できれば、入札参加者の方々にある程度納得していただけるかたちでの施行を目指したいと考えています。工事等については入札参加者の方々には本市の制度を鑑みた経営計画等を立てておられることと思いますので、直ちに制度の変更を行うのは難しいことは承知していますので、事前にアナウンスをすることなども含めて、本委員会の第三者としての、あくまで客観的なデータの中から見えて頂いた意見を踏まえた上で、制度の変更を進めてまいりたいと考えていますがいかがでしょうか。

- よろしいかと思います。
- 本委員会から様々な御意見を頂戴しましたが、制度の変更は発注者である津市が決定していかなければなりませんので、今後もその結果を本委員会に報告させていただきます。
- Q 建設業協会には津支部や一志支部がありますが、両協会総意の御意見を頂くことなどはできないのでしょうか。
- A それぞれの団体をお願いをしていますが、現在のところ実現には至っていません。
- 合併後の広域にわたる業者それぞれの事情や立場がある中、入札参加者の方々からできるだけ合意を頂く土壌作りとしまして、このようなアプローチを何度か繰り返して粘り強くやっております。相反する要望の解決は確かに困難を伴いますが、時間と回数をかけながら、最終的には入札参加者の皆さんが理解して頂ける方法をとればと考えています。
- 入札等監視委員会としてはこのような案がいいとか具体的意見はなかなか出

せない気がします。

- 最終的には入札参加者の方々の合意の上での制度の変更が望ましいことは言うまでもありませんので、解決に向かっての色々な手段を考えるきっかけを得られればと考えています。

Q 資料11Pの【現状】のところで、津・香良洲以外の地区では災害復旧工事が多いとありますが、実際問題として、災害復旧工事と一般工事の発注を分けて考えることは可能でしょうか。

A 可能です。

地元業者の中には使命感を持っておられる業者がたくさんみえて、応札者の少ない傾向にある農地等の災害復旧工事についても応札して頂いています。過去の監視委員会でも取り上げられましたように、災害復旧工事で落札率の高い案件については施工条件に恵まれない案件が多いように思います。

- 災害復旧工事は都市部と山間部では発生件数も発生状況も異なります。他市の事例ですが、一時期、公共工事が減少したとき、都市部では災害復旧工事が全然発注されず、どうしても山間部に工事が集中するため、その結果、山間部の業者だけが受注するという事がありました。そういう部分も含めて、入札参加者等に遠隔地の災害復旧工事であっても災害復旧工事に参加する意向があるのかなのか、聞いてみることも大切ではないかと思えます。受注機会を増やすことばかりではなく、採算さえ合えば、入札参加するという業者がいて初めて競争性が生まれ、地元の業者にも競争意識が芽生えるのではないかと思えますし、災害復旧工事については条件の良くない案件であっても、応札して、会社を運営していく意識を都市部の業者には持って頂かないといけないと思えます。逆に山間部の業者は地元意識を持つというよりは、もっと意識を開放して、災害復旧工事であっても一つの公共工事ですから、誰が入札に参加してきたとしても競争する意識をもって頂かないといけないと思えます。

私たちにはその意識がつかめないので、意見聴取する際には聞いてみるのもいいのではないかと思えます。

- 今まで伺った意見ですと、地元意識の高い業者は条件の良くない災害復旧工事であっても参加しなければならないという意識が強く、これを他地区からの応札も可能とすると、他地区から応札する業者は条件の良い災害復旧工事のみを選んで、条件の良くない工事には応札してもらえず、不調が多数発生する可能性を懸念する意見がありました。そのため、一旦地元地区で発注し、不調になれば、地域を広げていく分にはいいのではないかという意見もあります。
- 条件の良い工事だけに応札が集中することについては、発注する側が採算を合うように考えてあげればいいのではないかと思えます。

山間部の業者は、やはり地域性にこだわりすぎている部分があるように思えますし、その部分を変えていかなければならないのではと思えます。

- 話を進める上で、現状を少しでも改善する方向で進めると思うのですが、最終目標はやはりオール津市だと思えます。上位ランクの格付業者を加えるというよりも同ランクの他地区の業者を加えるのが本来の姿であると思うし、その合意がまずあるべきで、これを確実に目指す方向で話を進めていかないといけないと思えます。それに対してどうしても不都合なところは別ルールで対処する、例外的に認めるというスタンスでいかないといけないと利害関係も絡みますので、話

がまとまらなくなってしまう。

- CやDランクの工事に格付Aの業者を入れる必要はないと思います。CやDランクの工事であれば、せめて格付Bの業者までに留めておく方がよいかと思

います。

あと将来的にはオール津市を目指すことについては私も賛成です。

- 災害復旧の話ですが、地元業者でないと、地元のことがわからないという話がある中で、その地元業者自身が被災者となる可能性もあります。そうなれば他の地区から来てもらわないと困るわけですし、そうするとやはりオール津市の方向性に進むべきだと思います。他地区からも来れる体制をとっておかないといけない。個々の業者について考えるのも重要だとは思いますが、津市全体としての住民の幸せを津市としては考えなくてはいけないのだと思います。

地元業者でないとわからないという部分のメリット、デメリットやオール津市にすることによるメリット、デメリットを整理して、決して災害復旧工事だからオール津市はいけないというばかりではないということも理解しておく必要もあるように思います。

条件付一般競争入札

No.1

件名	平成28年度下建公補第2号 上浜排水区雨水管渠築造工事
落札者	(株)アイケーディ
業種(格付)	土木一式 A1
施工場所	津市島崎町及び桜橋二丁目地内
工期	平成28年6月13日から平成29年2月23日
工事概要	管推進工(管径600~1,000mm) 313.4m 組立マンホール工 5箇所
入札方法	条件付一般競争入札
入札日時	平成28年6月6日 午前9時00分
入札参加資格要件	<p>地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者</p> <p>津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」という。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者</p> <p>要領第4条第2項各号の一に該当しない者</p> <p>民事再生法等に基づく再生手続開始の申立て等がなされていない者</p> <p>本市の区域内に本店を有する者</p> <p>建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(土木事業)を受けている者</p> <p>津市競争入札参加資格者名簿において土木一式工事を希望業種として登載されていること</p> <p>土木一式工事に係る格付区分がA1の者</p> <p>本件工事に土木事業の監理技術者を専任で配置できる者(契約する時点において他の工事等との重複をしていないこと)</p> <p>本件工事の推進工事施工時に推進工事技士を専任で配置できる者(推進工事施工時において他の工事等との重複をしていないこと。)</p> <p>過去10年間(平成18年度以降)に施工が完了した次の工事の元請実績を有する者</p> <p>口径を問わず、公共下水道(本管)の推進工事(共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率20%以上のものに限る。)</p>

予 定 価 格 294,528,000 円
落 札 価 格 255,260,000 円
最低制限価格 255,230,000 円

すべて税抜き

落 札 率 86.67 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格である。 (単位:円)			
	入 札 者	入札金額	備考
1	北嶋建設(株)	254,710,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(株)西川組	254,720,000	失格(最低制限価格未滿)
3	藪建設(株)	254,770,000	失格(最低制限価格未滿)
4	(株)佐南組	254,790,000	失格(最低制限価格未滿)
5	(有)大村建設	254,800,000	失格(最低制限価格未滿)
6	勢和建設(株)	254,850,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(株)大栄建設	254,860,000	失格(最低制限価格未滿)
8	(株)林組	254,870,000	失格(最低制限価格未滿)
9	東海土建(株)	254,890,000	失格(最低制限価格未滿)
10	(株)藤田組	254,890,000	失格(最低制限価格未滿)
11	(株)三和工務店	254,950,000	失格(最低制限価格未滿)
12	河芸建設(株)	254,960,000	失格(最低制限価格未滿)
13	本堂建設(有)	254,990,000	失格(最低制限価格未滿)
14	(有)小林組	255,060,000	失格(最低制限価格未滿)
15	(株)ジェイエイ津安芸	255,090,000	失格(最低制限価格未滿)
16	(株)藤谷建設	255,120,000	失格(最低制限価格未滿)
17	安濃建設(株)	255,190,000	失格(最低制限価格未滿)
18	(株)アイケーディ	255,260,000	落札決定
19	日本土建(株)	255,340,000	

事後審査型条件付一般競争入札

No.16

公告日	平成28年6月6日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	平成28年度南道維第4号 高茶屋小森町地内道路修繕工事			
工事場所	津市 高茶屋小森町	地内		
工事概要	側溝工 71m 表層 293m ²			
工期	契約締結の日から 平成28年9月16日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成28年6月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 平成28年6月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等 に関する 質問	提出期限	平成28年6月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成28年6月20日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成28年6月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時 及び場所	平成28年6月29日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	3,517,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

予 定 価 格 3,517,000 円
 落 札 価 格 3,020,000 円
 最低制限価格 3,020,000 円
 すべて税抜き
 落 札 率 85.87 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)ニーズ	2,930,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(有)下津建設	2,930,000	失格(最低制限価格未滿)
3	田山建設(株)	2,940,000	失格(最低制限価格未滿)
4	小林配管設備	2,940,000	失格(最低制限価格未滿)
5	(有)BG	2,940,000	失格(最低制限価格未滿)
6	川嶋施設(有)	2,950,000	失格(最低制限価格未滿)
7	(有)ホクシンググループ	2,980,000	失格(最低制限価格未滿)
8	三雲舗装(株)	3,010,000	失格(最低制限価格未滿)
9	ガーデンクラフト	3,010,000	失格(最低制限価格未滿)
10	鶴屋(株)	3,010,000	失格(最低制限価格未滿)
11	(有)横田建設	3,020,000	落札決定
12	(株)プラスワン	3,020,000	
13	テクノトーション(株)	3,020,000	
14	(有)舟橋明楽園	3,020,000	
15	(株)朝日管清興業	3,020,000	
16	(株)中部浄化槽工業	3,020,000	
17	(株)オクヤマクレーン	3,020,000	
18	丸ノ内ビル管理(株)	3,020,000	
19	三共商事(有)	3,020,000	
20	幸栄	3,020,000	
21	(有)エスシー	3,020,000	
22	(有)浦田建設	3,020,000	
23	(有)マルヨン産業	3,020,000	
24	(株)マエケンci	3,020,000	
25	田中設備工業(株)	3,020,000	
26	(有)栄建	3,020,000	
27	福島商店	3,020,000	
28	鳥建	3,020,000	
29	(有)けやき地所	3,020,000	
30	(株)エム	3,020,000	
31	溝口管工(有)	3,020,000	
32	椋下建設	3,030,000	
33	(有)きよみ工業	3,030,000	
34	(有)天満石工業	3,030,000	
35	諏訪組(株)	無効	入札書件名相違のため
36	光進興業(有)	無効	格付要件を満たしていないため

公告日	平成28年5月16日	工事担当課	営繕課	
工事名	平成28年度営教総第12号 津市立西橋内中学校理科室床改修工事			
工事場所	津市 東古河町	地内		
工事概要	改修(床改修) 普通・特別教室棟 鉄筋コンクリート造 4階建 延面積 1,130m ² 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 平成28年8月31日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C・B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成28年6月3日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成28年6月3日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成28年5月25日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成28年5月30日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成28年6月3日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成28年6月8日 午前10時55分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	14,718,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・格付要件については、「平成27年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。 			

予 定 価 格 14,718,000 円
落 札 価 格 12,965,000 円
最低制限価格 12,950,000 円
すべて税抜き
落 札 率 88.09 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)岩田組	12,860,000	失格(最低制限価格未滿)
2	(株)藤川工務店	12,965,000	落札決定

公告日	平成28年4月25日	工事担当課	建設整備課	
工事名	平成28年度建整道新補第4号 西千里千里ヶ丘線道路改良工事に伴う信号機移設工事			
工事場所	津市 河芸町千里ヶ丘	地内		
工事概要	信号機移設 一式			
工期	契約締結の日から 平成28年8月15日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間の官公庁等元請実績で以下のとおり 電気工事で発注された交通信号機の新設、改良、移設又は修繕工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成25年10月1日~平成26年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 平成28年5月13日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 平成28年5月13日 まで		
	販売店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 059-228-9811		
設計図書等に関する質問	提出期限	平成28年4月28日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	平成28年5月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	平成28年5月13日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	平成28年5月18日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,950,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

予 定 価 格 11,950,000 円
落 札 価 格 10,760,000 円
最低制限価格 10,750,000 円
すべて税抜き
落 札 率 90.04 %

下記入札金額に1.08を乗じた金額が申込価格です。 (単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	東海信号(株)三重営業所	10,760,000	落札決定
2	三重日信電子(株)	11,290,000	